

令和 7 年度 第 2 回 国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会  
議事録

令和8年2月3日

1. 挨拶

○林野庁 林政部(清水部長) 本日は藤掛座長をはじめとして、全国から、業界横断的に多くの方にご参加いただきました。本日もお集まりいただいた皆様には、森林・林業・木材産業行政、とりわけ国産材の安定供給や利用の拡大に向けて、日ごろから積極的にお取り組みいただいていることに感謝申し上げます。また関係省庁では、国土交通省、中小企業庁、公正取引委員会の皆様にもお越しいただいています。こちらの日ごろからご協力いただきありがとうございます。

昨今の木材の需給状況ですが、昨年の住宅着工戸数は 740,000 戸となり、木材需要は大きく減少しています。そのうえにコスト高で資材費や人件費も上がっており、木材への価格転嫁はなかなか難しい状況です。輸入材についても円安がかなり続いており、地政学的な要因もあり、輸入材も非常に高止まり、あるいは安定供給が難しい状況となっています。そういった背景で、国産材が割安になる局面もあり、国産材への転換も見られるというように、需給状況は極めて複雑であり、皆様方も採算を取るのに非常にご苦労されていることと承知しています。こうした木材需給の状況に合わせ、この協議会では昨年度からは、「木材の合理的な価格形成に向けて」という議題を設け、国産材の安定供給体制の構築に向けて関係者が共存共栄できるように、価格形成についてもテーマにしてご議論いただいているところです。

また、いわゆる下請法が新しく取引適正化法(取適法)として、昨年法律改正されて今年 1 月に施行されています。こうした中で、林野庁も昨年 11 月に林業・木材産業における適正取引推進ガイドラインを策定し、法令上問題となりうる事例あるいは望ましい取引事例をわかりやすく整理しました。このガイドラインも参考にいただきつつ、いま関係業界に自主行動計画の策定作業を進めていただいているところです。

本日はこうした動きについて、林野庁、全国木材組合連合会、公正取引委員会から情報提供をいたします。また、あわせて、国産材の合理的な価格形成・安定供給体制構築に工夫して取り組んでおられる富山県のとやま県産材需給情報センターと、三菱地所レジデンス株式会社に事例発表・情報提供をお願いしています。本日も、こうした情報を基に活発な意見交換をしていただくことで、難しい状況の中でも国産材の安定供給利用が進んでいく一助になればと期待します。

本日は限られた時間ではありますが、充実した意見交換になるよう祈念申し上げ、私からの挨拶とします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会(尾近氏) それでは議題に入ります。本日の座長は宮崎大学教授の藤掛先生をお願いしています。それでは藤掛先生よろしくお願いいたします。

2. 議事

(1)木材需給の動向と見通しについて

○座長(藤掛氏) ご紹介いただきました宮崎大学の藤掛です。本日はよろしくお願いいたします。それでは議題に入ります。昨年 9 月に開催した前回の会議では、今回と同じように、木材

需給の動向と合理的な価格形成という二つの議題で、いろいろな実態をご紹介いただいて意見交換しました。

需給動向については、4月の改正建築基準法施行に伴う駆け込み需要後の反動減により住宅着工が落ち込んでおり、前年水準まで回復できない状況だということや、供給側も猛暑やいろいろな物価の上昇等を受け、力強い状況ではないといった報告がありました。

木材の価格転嫁・取引適正化については、プレカット等での坪単価の契約では木材の費用を十分に見てもらえない、あるいは配送費等を請求できるようにすべきである、各種データを取り揃えて価格交渉することが大事である、「高くしてください」と言っているだけではなく木材の価値や環境に果たす役割を業界一体となってPRしていくべき、といったご意見をいただきました。

本日も2部に分け、前半では各地域や各業界から需給の状況についての情報共有をお願いしたいと思います。後半では合理的な価格形成について取り上げ、先ほど清水部長からも話のあったガイドライン制定の動き等を紹介していただき、さらに議論を深めていきたいと思っています。

ではまず、議題(1)木材需給の動向と見通しについて、林野庁から情報提供をいただきます。よろしくお願いいたします。

○林野庁 木材産業課(高橋課長補佐)

【資料1、2について説明】

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。続いて各地区の事務局からの情報提供に進みます。その後の意見交換で、各業界からもお話させていただきたいと思いますが、まずは各地区からということをお願いします。地区別の協議会は今回も実施していませんので、それぞれの事務局での仕事の範囲でお話してください。時間が押している都合上、3分以内をお願いします。北から順にということで、まず北海道地区からお願いします。

○北海道地区需給情報連絡協議会事務局・北海道素材生産業協同組合連合会(舘氏) 北海道事務局の舘です。北海道の状況についてお話しします。

まず輸入材の関係です。北海道はもともと、住宅用の構造材はほぼ輸入材という状況でした。ウッドショックの時は輸入材が少ないということと、価格が3倍くらいまで跳ね上がったということで、道産の構造材への期待が非常に高まりました。しかしその後、輸入材がある程度安定的に入ってきて、価格も元に戻り、道産構造材のシェア拡大にまでは至らなかったということです。北海道産材は、以前から輸入材の影響が非常に大きく、為替や国際情勢の影響を大きく受けている状況です。

続いて北海道全体の木材需要の動向および見通しについてお話しします。住宅着工は、北海道は前年比83.5%と、全国よりもさらに減少の影響が大きく、それに伴い建築材需要がかなり減少しています。それに加えて、北海道は梱包パレット等の産業用資材も多いのですが、それもやはり停滞しており、北海道産材は全体的に需要が低迷しているのが現状です。

ただ、樹種別で見ると、カラマツは昨年夏頃から需要が増えてきて、価格も国有林公売等でも上昇しています。一方で、北海道の主要樹種であるトドマツ・エゾマツは、昨年春頃までは棧

木の需要もある程度はあったのですが、その栈木についても需要が落ち、トドマツ・エゾマツは全体的に需要が低迷しています。工場では冬材をある程度集めておいて夏に備えるため、冬季のいま、需要はある程度ありますが、この状況が続くと、来年夏以降また需要がなくなってくるのではないかと少し懸念しています。

北海道では釧路に大型製材工場の建設予定があり、話題になっています。稼働に向けてトドマツの低質材等を集荷したいということです。この工場が今後どの程度集荷し、それによってトドマツの需要がどうなるかということは、今後も注視していきたいと思えます。

もう一つ、素材生産については、需要が低迷している中でも素材生産量は変わらずある、あるいは増えています。ただ、やはり需要が低迷しているため、立木を買って伐採し納材する時に、注文が厳しかったり、遠くまで運ばなければならず輸送コストがかかったりと、なかなか大変になる場合があります。先ほどの話にもあったように、燃料代の高騰あるいは高性能林業機械の高騰により、素材生産の仕事量はあるものの利益率は落ちています。全体的にコストがかかるが売上は変わらないという厳しい状況です。北海道については以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。それでは続いて東北地区からお願いします。

○東北地区需給情報連絡協議会事務局・ノースジャパン素材流通協同組合(一条氏) 岩手県盛岡市にあるノースジャパン素材流通協同組合の一条と申します。東北の情勢についてご報告いたします。

まず、大雪の影響があります。青森市内の平地でも 180cm を超える積雪があり、幹線道路にも支障が出ており、山土場からの輸送が難しくなっている地域があります。東北はご存知のとおり、国有林率が 40% を超える地域で、国有林による供給調整機能が高い地域です。マツ枯れやナラ枯れが進行中で、まだ未被害地が存在しています。せっかく育っているマツ・ナラの健全木と被害木の利用、加えて岩手県の大船渡山林火災による被害木の利用が課題となっています。

東北の木材需給の動向と見通しですが、まず需要について、秋からの傾向として、合板・LVL は減産傾向を継続、製材は横ばい、集成材は不足、製紙用広葉樹素材と燃料用素材は不足といった状況です。令和 7 年度の 10~12 月、第 3 四半期の素材の取扱い実績を過去 3 年と比較すると、令和 7 年度では計 153,000 m<sup>3</sup> で 119% となっています。内訳は、合板・LVL 用が 62,000 m<sup>3</sup> で 103%、集成材・製材用が 52,000 m<sup>3</sup> で 157%、燃料材が 39,000 m<sup>3</sup> で 119% となっています。減産中の合板も若干増えています。スギが 95% に落ちている一方で、カラマツ・アカマツがいくぶん増えています。秋口は先行きの不透明感からスギの出材が増えない中、集成材・製材の需要増の傾向が見えましたが、工場には在庫が少なく素材不足になるのではないかと懸念されていました。

供給については、大雪によって出材が難しく厳しい状況です。多雪地帯では、冬季でも運搬できる中間土場が素材在庫になるため、安定供給する上で重要です。地域性を考慮して充実させる必要があります。温暖化傾向が今後一層強くなり、降雪量が増えると言われており、東北の大きな課題です。

素材の安定供給には、アンケート結果にあるように、労働者の確保と高性能林業機械・輸送用トラックによる効率化が課題となっています。起業 3 年未満で資本が潤沢でない新規起業者

の場合、高性能林業機械の購入助成が受けられないので、リースを利用せざるを得ない状況です。行政機関には、新規起業や他業種からの参入を促して、労働者確保につながるリース助成の拡充をお願いしたいと思います。

素材価格については、現在、合板の減産が継続する中、管柱・集成管柱の需要増から、製材・集成材素材の流れが良い状況です。5年前にはスギの素材価格は合板用が価格標準でしたが、現在は集成材用の素材が価格標準になっているように感じています。価格は12月まで横ばい～微増でしたが、1月に入って製材・集成材に上げ傾向が見られます。広葉樹については、外材製品の輸入が不安定であるため国産材代替が進み、その希少性から用材価格が高止まり傾向にあります。今年1月の岩手県森連盛岡共販センターの広葉樹市には、1,700 m<sup>3</sup>の出材がありました。

合理的な価格形成に向けてということで、適正取引には輸入材のクォーター契約同様、安心して素材生産ができるよう、向こう3か月といった一定期間における需要量・価格の見える化が必要です。価格形成については、スギを例にすると、中目材は直流方式、桎・平等の板材が採れる大径材は市売といった形で、ある程度地域的な流れができていますが、小径材は地域で用途がなければバイオマスとなります。つい最近、杭材のカーボンストックが認められたという情報がありました。これにより小径木の適正価格が形成されることを期待しています。地域で基本的な用途や流れができて、その見える化により適正取引・合理的な価格形成がなされると考えています。それから最後に、再生林が可能な山元価格の適正化ということも重要です。山元に伐る意思がなければ、素材生産業の継続はありませんので、極めて重要と考えています。以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。それでは続いて関東地区からお願いします。

○関東地区需給情報連絡協議会事務局・新潟県森林組合連合会(中山氏) 新潟県の状況についてご説明いたします。

まず新潟県のA材の需要動向についてです。共販市場は、令和7年度は年間を通して出材量が非常に少ない状況です。秋需要期には一部で県内からスギの4m大径材等がまとまって出品されましたが、一時的なものでした。その後は引き続き材不足が続いています。4mの末口径36cm以上のものは継続的な需要が見込まれており、堅調な荷動きとなっています。特に4mの40cm～50cm台の高齢級材は、新潟県内のほか東北地区の需要者からも手当てされており、今後活発な荷動きが期待されています。

一方で柱材は、年間を通してほとんど荷動きが見られない状況で、取扱いが今後課題と考えられます。また、県内大手製材工場への直送事業も、秋頃からの製品需要低迷により供給数量が制限されています。春から夏にかけて、建築基準法の改正等もあり、需要が一部高まった時期がありましたが、秋から冬にかけては春頃と比べ2割減の状況です。こちらもバランスを見ながらの納材が今後の課題と考えています。

合板材については、新潟県では、新潟合板振興株式会社への出材を行っています。当初計画では25,800 m<sup>3</sup>でしたが、合板工場の設備復旧工事等に伴い、要望数量は最終的に18,900 m<sup>3</sup>まで減少しました。現時点での年度末取扱量の見込みは18,500 m<sup>3</sup>となっており、達成率が98%となる見込みです。合板工場の復旧工事による数量調整は約5か月間続きましたが、

10月から通常の入入れ体制に戻っています。需要に対する供給力の強化は合板についても課題となっています。また近年、広葉樹合板の引き合いが強まり、広葉樹材の需要が高まっていますが、県内からの出材は少なく実績につなげられていません。こちらについても、県内のみならず近隣県からも情報を聞きながら、順次出材に努めていきたいと考えています。

また、県内の需要減退に伴い輸出にも取り組んでいます。年度始めのトランプ関税・取引不安により輸出計画を見直しましたが、令和7年度は現在のところ24,000 m<sup>3</sup>程度の取扱い予定となっています。計画は20,000 m<sup>3</sup>でしたので、計画に対して120%となる見込みです。この要因については、国内需要の減少や輸送コストの削減を意識したものだと考えられています。最後にC材・バイオマスについては、令和7年度は計画では20,000トンを見込んでおりましたが、最終的には15,000トンの取扱いとなる予定です。なかなか計画どおりにいきませんが、こちらについても山元と協議を重ねて出材に努めていきたいと考えています。以上です。

○座長(藤掛氏) 続いて中部地区からお願いします。

○中部地区需給情報連絡協議会・名古屋木材組合(山本氏) 私からは、主に名古屋圏を中心とした地区の声をお届けしたいと思います。分野ごとに整理して順次お話しします。

まず原木供給関係です。人手不足と高齢化の中、「おおむね80%くらい間伐施業。なんとか途切れず仕事はあるが、原木価格に変わりはない。」という話がありました。「製品の動きが鈍く製品価格が上がらず丸太価格も上がらない。そのため、山は動いているが並材中心であり、良いものは伐らない状況で、ヒノキ材が不足気味である。」という声もありました。並材が当用買いの一方、良材の元玉は量も少なく、高値で取引されているという状況です。

次に流通部門・市場関係です。傾向として、昨年10月から状況は大きく変わっておらず、全体量は少なくなっています。本来、並材が少ない時期で無い高ですが、特に住宅需要がないので価格は維持のままです。原木が決して高いわけではありませんが、原木高・製品安の状況になっています。一方、中目から30cmくらいのヒノキの枝打材は役物取りで、高値を維持していると聞いています。それから新設住宅の落ち込みが合板需要に影響しており、B材需要も落ち込んでいます。一方、チップ用のC・D材については為替の影響等があり需要は旺盛で、製紙用も同様と聞いています。

続いて製材関係です。昨年9月～10月に比べ丸太が買えるようになってきたとのことで、特にヒノキの3mの柱材・間柱・垂木といったものは売れるので挽き続けているけれど、3mの原木が手に入りづらいという状況です。これについては、外材の入荷減でヒノキ材にシフトしてきたのではないかとのことです。また、「関東のスギ製品が安く、相場が引っ張られており、丸太は決して安いわけではないので、挽いても利益が出にくい。」という声がありました。その他、「住宅需要は減ったけれども非住宅部門に少し助けられている感がある。」という声もありました。

それから流通・プレカットの関係です。昨年9月～12月頃は、一昨年少悪かったので、前年同期と比べればそれほど悪い状況ではないが、これは秋需ということではなく、4号特例と人手不足の遅延が徐々に回復してきた結果であろうということです。一般住宅の関係では加工坪数が少し減少気味、非住宅物件では集成材の量が増えてきた感があると聞いています。中部は以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。それでは続いて近畿・中国地区からお願いします。

○近畿・中国地区需給情報連絡協議会・西垣林業株式会社(横谷氏) 私からは、近畿・中国地区の状況をご報告いたします。まずは原木の出材状況です。長く暑い夏が終わった 10 月中旬以降からようやく伐り旬に入り、出材量は増加傾向で、年始にかけては横ばいの形で進んでいます。ただ、例年と比べるとほぼ同水準で、雨が少なかった割には生産量は大きく増えていません。

原木需要と市況は、住宅着工の低調が続いていたので期待された製品の秋需が伸びを欠いていましたが、柱や間柱・非住宅分野で、外材の状況が不安定で国産材比率が高まったこともあり、原木の引き合いは比較的安定しています。特にB・C材は慢性的に不足が続いており、バイオマス等も価格の底支えになっています。その加減もあってスギ・ヒノキともに安定した価格が続いています。

今後の見通しとしては、川上の事情として、技術者の減少は慢性的ですし、施業地の奥地化が進んでいますので、民有林の方では生産が進んでいません。また、重機・資材高騰による素材生産費・運送費等のコスト上昇も負担となっており、大幅な増産につながらない理由と思われます。また、年度末にかけて環境税を利用した除伐作業(捨て伐り)がかなり増えています。搬出を伴わない施業が大きく増え、そちらに素材生産業の方が従事されるケースも多く見受けられます。それもあって出材量が伸びない状況が続いているのだらうと思います。これは年度末までは続くようですので、今後も大幅には生産量は伸びないと予想している方が多いです。以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。それでは四国地区はご欠席なので、先に九州地区からお願いします。

○九州地区需給情報連絡協議会・株式会社九州木材市場(田中氏) よろしくお願いたします。まずはいまの現状について丸太からご報告いたします。丸太は北部九州で約 1 割出材が減っています。九州南部は非常に活況で、丸太も約 1 割伸びており、九州全体では横ばいというところ です。

製品に関しては、プレカット工場が非常に苦戦しています。2~3 割くらい稼働が減っているということです。それに伴って構造材がなかなか売れにくいと聞いています。リフォーム需要でいわゆる小割・板等はそれなりに売れています。従来外材製品が用いられていたところへの国産材製品の展開については、スギの集成管柱等がホワイトウッドよりも 1 割ほど安いというところから、スギの集成管柱に転換が進んでいます。スギを使うのなら間柱もスギというような流れで、徐々に国産材利用が増えています。もともと九州は国産材が多いのですが、さらに増えてきているということです。

最後に大工についてです。いろいろな物価が上昇しているため、日本で買える木材と大工手間を削減をしようとした地場の大きい工務店があったけれど、それで大工さんが離れていってしまい、相当見直したというようなことがあったと聞いてます。大手ハウスメーカーは「3 か月先のカタログから 1 割アップ」といったことが気軽にできるのですが、地場の工務店等はそう

いった対応に非常に苦戦していると聞いています。九州からは以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。ご欠席の四国地区の事務局から書面の情報提供がありますので、読み上げていただきます。

○四国地区需給情報連絡協議会事務局・高知県素材生産業協同組合連合会(福吉氏)

※ 林野庁(尾近氏)代読

昨前半は雨が少なく良かったのですが、夏の猛暑が長く続き搬出量は減少気味でした。秋以降は天候に恵まれ、1月に入っても一部で積雪はあるものの順調に出材され回復してきています。しかし、全体的には昨年度より多少の減少となるのではないかと予想されます。

丸太価格については、例年は秋口に上がる形でしたが、昨年は秋口の値上がりが見られずほぼ横ばいで推移しています。一方、製品価格は全体的に引き合いがありよく売れています。これは、輸入材が為替の関係もあり高値となっていることから国産材が売れているためと思われる。しかし価格は伸び悩んでいます。柱等は売れているものの、薄板等は売れ行きが悪く安価になっています。一番の原因はやはり住宅着工戸数の減少です。建築基準法の改正で、一旦は駆け込み需要で倍増したもののすぐに減少し、その後は回復傾向にありましたが、いままた低迷しています。年々住宅着工戸数が減少してきており、木材価格になかなか反映できないのが現状かと思えます。

山側の素材生産業者は、依然として人手不足が深刻です。緑の雇用や林業大学の卒業生が入ってきてはいますが、若い人が長続きしないことや、年齢層が高く退職者も多いことから、高知県ではこの10年ほど1,600名前後で推移し、増員につながらないのが現状です。このような中で外国人労働者が2社で数名雇用され、今後期待されています。

スギの大径材問題も出てきています。現在のプロセッサーでは対応が難しくなっており、大型化が必要になってきています。しかし、機械の大型化には作業道の幅も必要になってくるため、林地保全の面から大型化もなかなか難しい状況です。さらに問題なのは、高知県内に大型の製材工場がないということです。高知県としても、大径材利用の戦略会議を立ち上げこの課題に取り組んでいます。現状では県外に持っていかれる方もいますし、どうしても処分できないところはパルプ・チップやバイオマスに持っていかざるを得ないということも聞いています。スギの大径化問題は今後さらなる取組みが必要です。

最後になりますが、再造林問題が急務となっています。木材価格の低迷や獣害等による被害のため再造林への意欲が湧かないということや、何より世代交代による山離れが多く関心がなくなっていると感じます。高知県では再造林率が低かったこともあり、再造林推進会議を立ち上げ、本年度より再造林支援基金による支援を行っています。今後再造林が進むことを期待しているところです。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。各地区から情報をいただきました。住宅着工の低迷や諸物価の高騰という厳しい状況であるが状況は用途等によって異なるといった話や、輸入材から国産材への転換の話等がありました。

これから短い間ですが各業界から情報提供をいただければと考えています。まず本日ご欠席のプレカット協会からも書面での情報提供をいただいています。これも林野庁から紹介をお願い

いします。

○一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会(坂田氏)

※林野庁(尾近氏)代読

昨年 4 月の改正建築物省エネ法・建築基準法の全面施行に伴う駆け込み需要の反動で新設住宅着工が減少して以降、対前年同月比で見た木造住宅の新設住宅着工の減少が続いています。このような中でプレカット工場の業況は、それなりに仕事があるところと、仕事が減少しているところとで二極化しているようです。

また、仮に仕事があっても価格的には非常に厳しい案件が多く、やっと粗利が少し出る程度の仕事で、通常であれば受けられないような仕事であっても、工場を回すために受けざるを得ない状況と聞きます。このため、着工戸数的には今後増えてくるかもしれませんが、多くのプレカット工場では『荷動きが低調、契約物件が減少』という状況となっています。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。それでは各業界でご出席の方から発言をお願いします。川上から、それぞれ簡潔にお願いします。まず全国森林組合連合会の菊地さんお願いします。

○全国森林組合連合会(菊地氏) まず、全国にある森連共販所の直近の平均価格ですが、スギは柱材・中目材とも 13,600 円/㎡前後ということで、ここ数か月ほぼ横ばいです。また、ヒノキについては柱材が 19,400 円/㎡と 20,000 円割れをしている一方で、中目材については 21,200 円/㎡ということで、かろうじて 20,000 円台をキープしています。

販売量はスギが約 56,000 ㎡ということで、前月比 113%と荷動きが改善傾向となっています。ヒノキについては 20,600 ㎡ということで、こちらも前月比 103%と微増となっています。地域によっては原木の不足感がある地域もありますが、引き合いの強弱によって相場形成に影響しているのかと感じているところです。また原木の動向は、現在も大型工場等の受け入れ制限が続いており、山側としては原木の販売先に苦慮しています。この時期は虫害の心配もありませんので、本来であれば大型工場は原木の確保を行う時期ですが、以前のような数量での納材は期待できません。山側としては海外への輸出を継続しながら需給調整せざるを得ない状況です。中国の需要はいまのところ旺盛な一方、商社による競合が続いています。輸出が難しい地域では山側の出材要望に十分にこたえられておらず、今後は木材の新たな需要開拓を模索していく必要もあると感じているところです。

また製品については、原木の荷動きが活発な一方で、製品価格は十分追いついていません。各工場の動向を注視する必要があると思っています。私ども森林組合の系統材は比較的安定的に動いていて価格も維持しているものの、コスト上昇もあって以前のような利益が出せない状況です。今後も国内の大型工場の製品動向と原木の仕入れ状況等を注視しながら、安定的な供給量を確保するための手段として、輸出事業や新規事業先の開拓に引き続き取り組んでいく必要があると感じているところです。以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。それでは続いて、全国木材組合連合会の田口さんお願いします。

○一般社団法人 全国木材組合連合会(田口氏) 私からは製材関係についてご報告いたします。住宅着工は先ほどご発言があったように非常に低迷しています。最近は厳しさもいくぶん緩和されたのではないかという話もありますが、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中で、特に4月からの改正建築基準法の施行に伴ってJAS材への要請が高まるとの期待もありました。そのため、林野庁の補助事業も活用しながらJAS製材の供給に向けて、新規取得や格付技術の向上といったことに今各地域で取り組んでいるところです。その中でも特にスギの横架材や国産材のツーバイフォーに向けた取組み等も各地で進んでいます。加えて、機械等級区分の製材工場がなかった地域でも、新たに取得をしていこうといった動きがいま進んでいます。ただ実態としては、特に住宅関係だと思われませんが、依然として無垢のJAS材の注文が目に見えて表れてきていないため、非常に厳しい状況が続いています。しっかりと供給ができるよう、全木連としても取り組んでいきたいと思えます。

また、今後は非住宅物件の木造化を着実に推進する必要があるという中で、設計部門との連携が非常に重要だと認識しています。そこで情報提供したいのですが、岩手県、岩手県建築士事務所協会、岩手県木材産業協同組合の三者による連携協定が、2月中旬に締結の予定で進められています。また熊本でも、同じように熊本県と熊本県建築士事務所協会、熊本県森連、熊本県木材協会での協定締結を今後予定しています。長野では、すでに令和7年5月に建築士会や建築士事務所協会、あるいは建築家協会と、県木連、県森連と知事で協定を締結しています。他にも、各県木連が建築士会や建築士事務所協会と連携しながらセミナーを実施し、設計部門での木材利用を進めています。今後こういった取組みをさらに加速し、設計段階からしっかりと木材を使っていただけるよう進めていきたいと思えます。以上です。

○座長(藤掛氏) どうもありがとうございました。続いて全日本木材市場連盟の柱本さんお願いします。

○一般社団法人 全日本木材市場連盟(柱本氏) 私からは製材品の需給動向及び国産材への転換状況等について簡単にご説明いたします。

特徴的なことが二つあります。一つは、いまの円安の影響もあって、外材から国産材への転換が進んでいるということです。柱材や間柱等では、北欧産のスプルース(ホワイトウッド)が一般的ですが、徐々にスギに変わってきています。この転換は関西よりも関東で顕著に見られるようです。それから垂木・根太等の羽柄材も国産材への転換が進んでいます。今後もこのような為替相場であれば転換が進んでいくと思われれます。しかし気になるのは、輸入材に比べて国産材の取引価格が安く、両者の価格差が大きいということです。安いからスギが使われるという状況が続いていますが、森林資源の循環利用という観点から、これが定着するとよくないと感じています。適正価格の問題は本日の後半でも議論すべき大きな課題だと考えています。

もう一つ特徴的なことは横架材です。梁等の横架材については、相変わらずベイマツ製材と、欧州アカマツ(レッドウッド)集成材が使われており、国産材への転換は進んでいないようです。これは輸入材がスギよりも強く、使い慣れている信用があるということが要因です。今後国産材への転換を考えるうえでは、首都圏で建てられているような梁のスパンが短い家に、どの程度の強度の材が必要なのか、横架材に国産材を利用している地域があることも踏まえ、スギで

対応できないか、どのような用法であれば国産材で対応できるのかを数字で示して普及していくことが大切だと考えています。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。それでは続いて、全国木材チップ工業連合会、大迫さん、お願いします。

○全国木材チップ工業連合会(大迫氏) まずお断りしておきたいのですが、本日ご説明するチップの需給動向は、オールジャパンの情報ではなく、時間の関係で聞き取りを実施できた地域の需給情報等となりますのでご了解ください。

議題(1)についてですが、改めて申し上げるまでのことではないですが、木材チップ市場は、これまでの製紙用向けからエネルギー向けへのシフトが、一層鮮明になっています。特に大型のバイオマス発電所が各地で安定的に稼働しており、燃料用チップの需要が非常に高い水準で推移しています。

価格動向は、円安の長期化と世界的なバイオマス需要、特に欧州やアジア諸国との需要の競合により輸入価格は高止まりしています。国産材チップについては、輸入チップからの代替需要があり価格は堅調ですが、燃料用と製紙用、ボード用との取り合いが発生しています。

昨今は物流コストの増大が採算性を非常に圧迫しているという状況もあります。

今後の課題として、やはり供給を安定化させなければならないと思います。地域によっては国内の素材生産の停滞が心配されると報告を受けています。需給がさらにタイトになる懸念があります。林地残材の有効活用は、以前から議論されている非常に大きなテーマですが、これを効率よく回収しチップ化するという事は、やはり差し迫った課題であり、着実に進めていく必要があるという話が出ています。

先ほど林野庁からご説明のあった供給の見通しの中で、九州地区のチップ出荷量が減少という話がありました。私どもが把握している情報では、製紙工場のプラントの入れ替えのため供給が一時的に少なくなったとは聞いています。私からは以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。では次は住宅産業ということで、日本木造住宅産業協会の加藤さんお願いします。

○一般社団法人 日本木造住宅産業協会(加藤氏) まず、国産材の利用促進については、林野庁・国交省と連携してラベル制度の普及等の取組みをいろいろと進めていますが、先ほどもご指摘があったように、やはり価格の安定性と横架材の強度の懸念が根強いようです。これについては、JAS 材の普及が必要です。それから先ほどのご意見をお聞きし、小規模な建築物で梁スパンが短い場合にどこまで強度が必要なのか、スギ材による代替の可能性についての議論を着実に進めていく必要があるとの認識を持ちました。

一方で、国産材あるいは県産材・地元の木で建てる家ということ PR する工務店も一定程度ありますが、そうでない工務店は、価格に応じてその時々で国産材と外材の比率がかなり変動するのが実情です。

先ほどからのご指摘のとおり、住宅着工戸数は確実に減少しており、今後も大きく V 字回復することは想定しがたい状況であり、非住宅木造建築物の取組みを着実に進めていく必要が

あります。これまでは「中・大規模木造」と言ってきましたが、もう少し身近な中低層のもの、小規模な店舗といった非住宅木造についても着実に取り組むため、技術開発あるいは資料整理、事例の情報発信等を進めていくこととしています。先ほど設計部門との連携についての情報提供がありました。私どもも全国組織である建築士事務所協会連合会と連携し、全国の設計事務所への情報提供等を進めています。

それから、国土交通省を中心に建築物のライフサイクル CO2 評価の制度化について、法整備を念頭に議論されています。国産材の持つ、輸送時の CO2 排出量が少ないというメリットをうまく評価できれば良いと思います。私からは以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。それでは最後に輸入材の状況について、日本木材輸入協会からご報告いただきます。まず針葉樹部会の山崎さんからお願いします。

○日本木材輸入協会 針葉樹部会(山崎氏) 本日は部会長の大町の代理で参加しております。私からは針葉樹製品についてご報告いたします。

まずカナダ・アメリカ両国からの製材品輸入量についてです。2025 年は 790,000 m<sup>3</sup>となっており、2024 年比で 87%まで減少しています。特に SPF ディメンション材の輸入量が大きく減少しています。原木高の製品安という状況下で、現地の製材工場の利益が出せない状況が続き、いくつかの工場は閉鎖になっています。

次に欧州製材品の輸入量です。2025 年は 2,120,000 m<sup>3</sup>となり、2024 年比で 97%と微減になっています。羽柄材を中心とした製品は 770,000 m<sup>3</sup>と前年比でほぼ横ばいですが、横架材、国内集成材メーカーが使うラミナや原板等のラフ材ですが、1,350,000 m<sup>3</sup>で前年比 4%減となっています。

スエズ運河も航行可能となっていますが、依然として大半が希望峰回りでの輸送となっており、航行日数の増加やフレート(海上運賃)の高止まりの傾向が続いています。

最後にロシア材についてです。ロシアによるウクライナ侵攻以降、昨年同様に積極的に購入されるユーザーは限定的ですが、強度面等で一定量ロシア材の使用が継続されています。

木材輸入協会の立場としては以上ですが、流通の立場としては、先ほどから皆様からのご報告のとおり、為替・輸入運賃・陸送費といった諸コストの課題が解決せず、ドル建て輸入材を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。加えて、建築材で主流になっている欧州材の航路迂回によるリードタイムの長期化が、やはり非常にネガティブな要因となっています。我々としても、国産材を軸に、輸入材を強度面や納期面等で補完するような形で調達ポートフォリオを組み、国産材と輸入材とでバランスをとって地域・産地の分散と安全在庫の基準を並行してユーザーにご提案しています。以上です。

○座長(藤掛氏) どうもありがとうございます。それでは、同じく日本木材輸入協会から、南洋材・合板部会の肥塚さん、お願いいたします。

○日本木材輸入協会 南洋材・合板部会(肥塚氏) 南洋材は主に合板関係になりますが、2025 年の入荷量は 2,067,000 m<sup>3</sup>と、前年比約 2%減となりました。今年度も初頭から為替の問題や、産地であるマレーシアやインドネシア、中国その他世界各国のインフレの問題で価

格が上がり、供給がタイトになるという状況は変わっていません。今後も輸入製品・針葉樹合板を問わずタイトな状況が続くと思います。

輸入製品の減少によって、単純な入荷量の減少に加えて、契約残の減少による流通へのインパクトがかなり大きくなると考えられます。我々は、産地側の工場に対して常に3か月分くらいの注文残と、輸送中のコンテナに積まれた在庫(洋上在庫)を持っています。アジアから来るものはそれほど日数はかかりませんが、先ほど説明があったように欧州製品等の場合、洋上在庫は2か月分くらいになります。つまり、我々は半年以上の契約残を抱えた状態で、国内の需要家の皆さんに供給させていただいているわけです。しかし、供給量が減少すると、契約残もそれほど積み上がらないこととなります。そのため、ウッドショックとまでは至らないまでも、輸入の契約残が薄くなってきたところでパニック的な買いが国産材のメーカーに入るということがあって、流通の立場としては危惧しています。以上です。

○座長(藤掛氏) どうもありがとうございました。これでひととおり川上から川下まで、情報共有いたしました。一つだけコメントしますと、輸入材から国産材への転換ということについてのご指摘は、この会議でも珍しいくらい多かったと思います。ただ、国産材の価格が安いという課題もあり、今後どのように進めていくのか、いまが正念場だと非常に強く思いました。いろいろな情報提供をありがとうございました。

本来はここから挙手いただいて意見交換したいところですが、だいが時間が経過していますので、それは省略し、次の議題(2)に移ります。まず林野庁から資料3の説明をお願いします。

(2)木材の合理的な価格形成に向けて

○林野庁 木材産業課(高橋課長補佐)

【資料3について説明】

○座長(藤掛氏) ご説明ありがとうございました。時間がなく申し訳ありません。それでは、いまご紹介がありましたが、ガイドラインを踏まえ昨年12月に全国木材組合連合会と、全国木材協同組合連合会の連名で自主行動計画を策定されています。それについて、全木連の田口さんから情報提供いただきます。よろしく願いいたします。

○一般社団法人 全国木材組合連合会(田口氏) それでは自主行動計画についてご報告いたします。全木連・全木協連では、11月に林野庁が策定したガイドラインを踏まえ、12月25日に「取引適正化推進のための自主行動計画」を策定しました。

この計画では、「取引適正化にかかる国の取組」「自主行動計画策定の目的」「具体的な内容」という三つの項目を立てています。

「取引適正化に係る国の取組」については、政府全体で成長型経済への転換を踏まえ、様々な指針や転換円滑化政策パッケージを作っており、それらを踏まえて林野庁もガイドラインを作ったということを記載しています。この計画も国の進める施策に沿って立てたものです。また、これまでの経緯として、農林水産大臣メッセージで業界に向けて「自主行動計画を策定・改善・遵守すること」といった内容が出されたことや、林野庁がアンケート調査を実施して業界の実態が明らかになったこと等を踏まえています。

自主行動計画策定の目的では、木材取引の実情や価格転嫁・取引適正化に向けた国及び産業界全体の動き、農林水産省・林野庁からの要請を踏まえ、木材産業における適切な価格転嫁の推進と適正な取引の推進を目的として自主行動計画を策定するとしています。

また、この自主行動計画に期待される効果としては 3 点を挙げています。まずは、価格転嫁に関する意識の改革です。いままでは「価格交渉を受けてもらえないのではないか」「価格交渉をすれば取引がなくなってしまうのではないか」といった恐れにより価格交渉を行わない、いわゆる自縄自縛的な意識を持っていました。望ましい取引事例を認識して価格交渉を行っていくことで、こうした意識からの脱却が図れるのではないかと考えています。次に、持続的な生産が可能な取引の普及です。働き手を確保できる賃金を確保すること、あるいは必要なコストを転嫁して、品質・数量ともに持続可能な生産をしていくことが大切です。個々の取引のみならず、発注者・受注者双方の、そして事業全体の継続性も確保されることを目指しています。最後に、取引先への波及です。林野庁のアンケートからも、サプライチェーンの下流側に行けば行くほど価格決定能力が高いという状況が見えています。直接の取引先に我々の自主行動計画を説明し、あるいはサプライチェーンのさらに先の業界に自主行動計画の策定を促す等により、サプライチェーン全体の取引適正化が図られ、川上から川下に至る隅々まで価格転嫁が浸透することを期待しています。

続いて、自主行動計画の具体的な内容です。これについては先ほど高橋課長補佐から説明があったとおり、事業者それぞれが取引適正化法の内容を理解して遵守し、ガイドラインに沿った事業活動を行うことが非常に重要だと考えています。具体的には「見積り・受注」の中では、一方的な取引価格の決定や、コストが適切に反映されていない価格決定がないか、あるいは著しく低い価格での取引がないかといったことを、また「納品・支払い」では、一方的な発注の取り消し・減額、受け入れ制限・受領拒否、協力金や協賛金の負担といったことがないかといったことを盛り込んでいます。また、発注者からの要請等についても、使用資材の購入を強要されることがないか、あるいは役務の提供等がないかといったことを計画の中に盛り込んでいます。

また、全木連や全木協連、各都道府県木連等の取組みについても具体的な内容を記載しています。主に自主行動計画の周知徹底や、取引事例の収集とその周知、あるいは研修会・説明会の実施等に取り組んでいきます。さらに、先ほども少しお話ししましたが、取引先やサプライチェーンの先の業界の中央団体にも、こういった協力の働きかけを行います。具体的な取組みのイメージとしては、それぞれの事業者が十分協議すること、自社の利益だけを優先した一方的な要求にならないよう相手を理解すること、これまで当然に行っていた取引ルールを改めて見直すこと、問題になり得る取引や関連法規を学んでいくこと、つまり「話し合う」「理解する」「振り返る」「学ぶ」を進めていくことが必要と考えています。

今後は、この計画内容や取組みについて十分に周知していきます。すでに業界の方々にはご案内していますが、2月19日にウェブでの説明会を開催します。参加申込みは専用フォームから登録いただくようになっていますので、ぜひご登録ください。私からは以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。木材産業の現状に照らして大事な内容を盛り込んでおられると受け止めました。

それでは続いて、公正取引委員会から、取引適正化・価格転嫁の推進に向けた現在の制度等

について情報提供いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○公正取引委員会 企業取引課(大吉課長補佐)

【資料3について説明】

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。それでは次に参ります。本日は合理的な価格形成に関する事例紹介をお二方からいただきます。まず、とやま県産材需給情報センターの上田さん・開澤さんから情報提供をお願いいたします。

○とやま県産材需給情報センター(上田氏) 資料 6 をご覧ください。まず簡単に富山県の木材事情をご説明いたします。富山県は長年、北洋材の基地として繁栄し、ロシア材・北洋材を日本の先頭に立って取り扱い、日本全国へ発信し続けました。その反面、県産材を中心とする国産材製材においては、山の整備・流通・生産技術は発展してきませんでした。持ち家日本一という全国的に見ても木材消費地の一つであるにもかかわらず木材の自給率が低い、外材や他県産材と比べ県産材の品質や価格競争力が低い状況になっています。これは北洋材の基地という歴史に由来しています。

そのような中、富山県では2017年に全国植樹祭が開催されました。植樹祭で使用される建築物は原則、富山県産材を用いることになっていましたが、先ほど申し上げたとおりロシア材基地として歩んできた富山県では決して簡単なことではありませんでした。調達業務に関しては、富山県の製材所や加工業者を数多く回り、富山県木連・富山県森連として供給のお願いを行ってきました。そのように木材調達に携わる中で、いくつもの課題に直面しました。県内では「富山県のスギは悪い、弱い、高い、使われない」「使っていないから使い方がわからない」「建築材に県産材を使用するなんてもってのほか」というイメージが、ロシア材基地として繁栄してきたために、川上から川下まで県内全体で県産材に対して広まっていました。

そのような中、近年の県産材の需給拡大に対応すべく、富山県農林水産部森林政策課の指導で、富山県産材需給情報センターが2018年に設立されました。富山県の木材組合連合会と素材生産組合、森林組合連合会の各組織で人員を選出し、県産材の需要・供給体制の整備や新たな需要創出を目的として活動してきました。私は富山県木連の立場で、開澤さんは県森連の立場で需給情報センターの活動を行っています。

資料の6ページ目には、需給情報センターの活動事例の一つをお示ししています。富山県立大学の学生会館への県産材の供給に携わった際のもので、需給情報センターは、基本設計段階から設計士と打合せを開始し、県産材で調達しやすい材・寸法を擦り合わせました。

富山市八尾地域統合中学校の建設では、建物はRC造ですが、内装にスギの羽目板を張りました。これは学校林の材料を用いました。建設が始まってから元請から相談を受け、需給情報センターが動き、伐採の調整や製材の段取りを行いました。いろいろな苦労もありましたが、学校林をうまく使えた良い事例になりました。

続いて、昨年度の木材利用推進コンクールで農林水産大臣賞を受けたYKKパッシブタウンの事例です。構造材が、製品で県産材2,000 m<sup>3</sup>、原木換算で4,000 m<sup>3</sup>という量が必要なもので、需給情報センターが調整を行いました。

資料の9ページ目にあるのは、コーディネーターや木材調達の活動イメージです。通常、素材生

産者は製材所とだけ納材の打合せをします。製材所も流通上では川下側は一つ下とだけ打合せをします。我々需給情報センターは、各階層の担当者と情報交換や打合せを行い、木材の流れを構築するとともに、お金の流れも多少なりとも方向性をつけていきました。

10 ページ目にあるのはその供給体制図です。需給情報センターが元請ゼネコンの従来の取引先を考慮して各社を取りまとめ、体制を構築しました。各会社の能力、たとえば乾燥機等の設備の有無や生産能力を考慮し、基本の製材量を決めています。最終的には、個々の仕事量が計画に間に合わないところも出てくるため、A 製材所の分を B 製材所へ持っていく等の調達調整もしています。

最初に述べた「富山県産材は悪い、弱い、高い、使われないから使い方がわからない」という諸問題も、需給情報センターが設立されて丸 8 年が経ち、だんだん良くなってきたと思います。機械等級区分の JAS 工場はゼロだったものが、今年は 5 社になる見込みです。県産材の供給能力も品質も上がってきました。A 材の供給量は、平成 28 年には 28 m<sup>3</sup>だったのが、令和 8 年の目標値は 51 m<sup>3</sup>に設定されています。住宅着工は減っていますが、非住宅を中心として富山県は県産材の利用が増えてきたということだと思っています。

最後に、今年取り組む富山県立武道館の事例をご紹介します。資料には供給体制の表とスケジュールを掲載しています。伐採業者 4 社、製材業者 4 社、加工業者 5 社のセッティングを行い、製造計画を立てています。今年 11 月に加工した木材部分の施工が始まり、来年完成予定です。

武道館のアーチの下弦部分には県産材を使います。YKK パッシブタウンの見学もできますし、富山県に来る機会があればぜひ建物を見ていただければと思います。簡単ではありますが、需給情報センターの活動報告でした。

(協議会後補足解説)

○とやま県産材需給情報センター(開澤氏) 富山県では、製材用原木は県内の大型工場、合板用原木は、石川県の合板工場に直送していることから川上では、ほぼ 4.0m 造材が基本となっています。

需給情報センターで取り組んだ YKK パッシブタウン集合住宅では、3.0m 材の間柱が必要であったことから川上サイドに 3.0m 材の注文伐採をする必要がありました。川上サイドの造材コスト UP、注文造材に対しての意欲向上へ繋げていただくために、需給情報センターがお世話する案件については、富山県独自の 3.0m 材は 4.0m 材より割高に設定しております。

また、川中の立場にも立ち製材歩留まりを上げるためコア材の有効利用として基本設計の段階で木取りに配慮した設計のお願いもしております。

県内の製材所は、家族経営、また、多品目で製材している製材所は多数あり各製材所の品質管理、納期に対する認識のズレの課題もありましたが、製材所間での協力体制、地元森林組合との関係性が向上したことにより、今後の案件にも柔軟に対応できる仕組みづくりができたと感じております。

○座長(藤掛氏) 簡潔に済ませていただきありがとうございました。それでは続いてもう一つの事例紹介を、三菱地所レジデンス株式会社の石川さんをお願いします。

○三菱地所レジデンス株式会社経営企画部 サステナビリティ推進グループ・技術環境部(石川氏) ご紹介ありがとうございます。おそらく一番毛色が違う私から情報提供させていただきます。当社は三菱地所グループの中で住環境を担当する企業で、分譲マンションの「ザ・パークハウス」、賃貸マンションの「ザ・パークハビオ」という鉄筋コンクリートの建物を多く作っています。タイトルは「安くて見栄えの良い木を使うことからの転換」です。

企業というものは、従来は「儲かっているか」や「コンプライアンス(法律を守る会社かどうか)」それと「商品品質が良いか」という三つ程度を大きなテーマとして「良い会社」「持続可能な会社」と言われてきていました。しかしいまはそれだけでは足りません。最近では、気候変動やCO2削減、生物多様性や人権といったことも見られる時代になってきています。地球温暖化に関しては「あの会社の建物はCO2をたくさん出して作っている」、生物多様性では「違法伐採により生物が棲めなくなっている」、人権では「児童労働に関係している木材を使っている」といったことがSNSで拡散されれば、「ザ・パークハウスは買わないでおこう」となってしまうという怖さが出てきています。

木材に焦点を絞り、企業価値を高める木材活用とは何かと考えるにあたり、私たちは林野庁からの二つの発信に注目しました。一つは2024年4月に出された「木材情報に係る評価ガイドランス」です。そこには、木材利用の効果をどうやって訴求していくかが記載されています。ポイントを挙げると、「伐採した森林や伐採事業者の情報がない場合は利用のリスクがある」ということや、「デュー・デリジェンスを利用してネガティブな影響を回避することが重要」ということ、「クリーンウッド法に基づき合法性や伐採後の更新を担保できる、または認証材である」というようなことが示されています。

もう一つは、2024年7月に出された「森林の有する多面的機能に関する企業の自然関連財務情報開示に向けた手引き」です。自然関連財務情報開示とは、企業活動が自然に対して何に依存し、どんな影響を与えているかを開示するもので、TNFD開示と呼ばれます。ここでも、持続可能な管理計画または認証プログラムの下で調達された木材・木製品の量を開示することが求められています。

私たちはこれらの発信から一つの気づきを得ました。企業は自ら木材を確認しなければならないということです。しかし、いち不動産企業が木材の正当性を確認するのはかなり難易度が高いことです。ではどうやって確認するのかというと、ここで考えられるのは二つです。一つが認証材を活用すること、もう一つがトレーサビリティが確保されて、再造林や持続可能性の担保・確保ができているところから自分たちで直接調達するということです。生産者から直接買うという発想につながっています。

そこで、当社では社内ルールを作りました。再造林と人権、生物多様性に配慮されたことが確認できる木材を使おうというものです。ポイントは合法性とトレーサビリティです。合法性については資料に記載のとおりですので説明を割愛します。トレーサビリティは由来が明確な材料ということです。一つの方法は認証材で、自治体や業界団体で由来を明確にして認証しているようなものも含めています。もう一つの方法は、現地に行って自らコミュニケーションを取って直接買うというものです。再造林は、時間差があるため、本当にされているか実はわからないという面もあります。認証材を使うか、直接生産者に確認するしかないということです。これが二つ目の気づきです。

三つ目の気づきは提供価値です。「Aマンションは共用部に木をふんだんに使用することで快

適性を高めています。B(ザ・パークハウス)は共用部に地球環境、生物多様性、人権に配慮した〇〇市の森林から適正に伐り出された木材を使用し快適性を高めています。どちらを買いますか？」という問いがあったとき、価格と場所が同じであればという前提はあると思いますが、おそらく B(ザ・パークハウス)をご購入いただけるだろうと思います。これを作るためには、地球環境、生物多様性、人権に配慮した森林から適正に伐り出されたという価値を持った木材が必要になります。さらに、再造林のための苗の費用や数年間の育林費用を負担できると、「〇〇市の森林循環に貢献しています」と、ザ・パークハウスを購入されるお客様に言えることになります。これは当社としては提供価値が高まったということになります。

そういうことで、直接調達を始めています。資料には、大館市と連携協定を結んだ事例をお示ししています。当社では、直接大館市に赴いて製材所の皆さんや製品を作っている方々とお会いし、マンションで使える良い方法はないかと話し合いました。それで出てきたのが、フローリングや建具等であり、これをマンションで採用するということになりました。こういった流れを、いま何か所かで進めています。

直接調達とは何かというと、たとえば KD 材が 500,000 円/m<sup>2</sup>くらいだとして、スギの苗代が 100,000 円/m<sup>2</sup>くらい必要として、それを足して木を買う場合 600,000 円/m<sup>2</sup>になります。さらに苗を植える作業に 235,000 円/m<sup>2</sup>必要として、それも足すと 835,000 円/m<sup>2</sup>になります。5 年間育林するのに 1,400,000 円/m<sup>2</sup>必要としてそれも足します。このようなプライスリストを山の人たちから出していただき、私たちは、どれを選ぶとお客様に何をアピールできるかという差を見定めながらものづくりを始めていくのです。これが価値の創造ではないかと思っています。

最後になりますが、これまでは「安くて見栄えのいい木をください」「木目がきれいな節がないものをください」と、本当にそのまま言っていました。これからは合法性や、トレーサビリティ、再造林しているか、適正な作業をされているか、労働安全や雇用に問題はないかといったことをきちんとお聞きし、それに見合う金額を支払ったうえで見栄えのいい木を買うという流れに変わっています。最初にお話しましたが、企業を見る目がだんだん変わってきています。ただ単に木を使うだけで「よくやった」と言われる時代はもうすでに終わりが近いと思います。いろいろな価値を乗せて、それに見合う金額で木材を買うという方向に変えていきたいですし、変わっていきたくらいと思っています。雑駁になりましたが以上です。ありがとうございました。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。利用者側からの実践事例で大変心強く、興味深くお伺いしました。ありがとうございました。それでは時間もあまりないですが、事前の質問に基づき意見交換をするため何名かご指名させていただきます。

木造住宅産業協会の加藤さんをご退室されたようですので、全国木材チップ工業連合会の大迫さんからお願いします。

○全国木材チップ工業連合会(大迫氏) ガイドラインの制定について、会員の方々も前向きな変化として捉えています。まず一つが価格交渉の正当化です。これまでは、立場上、川下の発注者に対し川上の事業者が値上げを申し出ることが非常に難しいという要素がありました。今回のガイドラインの制定は、定期的な価格交渉の場を設けるという記載や、望ましい取引実例が明記されたこと等から、交渉の心理的ハードルを下げる効果があると思います。なお、交渉

は単なる口約束ではなく、やはり書面やデータでの整理・明確化が当然必要だと考えています。

それから、川上への還元の意識向上があります。健全な再造林、伐採後の植林を可能にするためには、やはり原木価格が適切である必要があります。今回のガイドラインには、木材が単に消費されるのではなく、森林資源への循環投資の誘因となることを期待しているという声が出ています。

また、実効性を持たせるために必要と考えられる取組みについて、行政による指導の徹底等を望む声もありました。

受注者の取組みとしてはコストの見える化があります。価格交渉を単なるお願いにしないためには、根拠となるデータが当然必要です。まずコストの構造整理で、燃料費や人件費、物流費等の変動が製品単価にどう影響しているかを可視化することが非常に重要です。それから市況データの活用です。地域の原木市場の落札価格や輸入材の代替需要状況を整理し、客観的な資料に基づいて価格を提示することが必要です。人件費や燃料費、電力、乾燥、加工、保管コスト、設備更新、安全対策費等、自社だけがわかっている情報から取引先と共有できる情報へ移行することが必要です。

最後に、サプライチェーンマネジメント構築への寄与ということで、川上から川下までの需給情報を共有することで、急激な需給バランスの変化に対して買ったときや受入れ制限を防ぐ効果が期待できるのではないかという声が出てきています。以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。日本木造住宅産業協会と全国森林組合連合会からもコメントを寄せられているということで、林野庁からご紹介いただきます。

○一般社団法人 全国木造住宅産業協会(加藤氏)

※林野庁(尾近氏)代読

林野庁ガイドラインと、これを踏まえた全木連・全木協連の取引適正化推進のための自主行動計画は、法改正等の趣旨を適切に踏まえたものと認識しています。住宅業界においても、木住協も会員である住団連(一社・住宅生産団体連合会)として、住宅業界の元請と下請間の適正取引における自主行動計画の法改正を踏まえて12月17日付で改定したところです。

住宅業界では、資材等の調達における製造委託等の取引(取適法)と、工事施工における元請・下請関係取引(建設業法)が複雑に存在するとともに、為替相場の影響も含めた資材設備費の上昇や労務費の上昇等による住宅価格の上昇に加え、住宅ローン金利の上昇傾向等もあり、最終消費者への価格転嫁に苦慮している実情があります。個人的には最終消費者への円滑な価格転嫁が進まなければ、経営難に陥った工務店等の大量廃業等、業界全体が縮小するリスクもあると考えているところです。

このような状況を踏まえ、林野庁及び林業・木材産業界におかれては、改正法に基づく適正取引・価格転嫁を前提としつつも、再造林の意義・重要性和そのコスト負担についての最終消費者への周知啓発や、再造林経費の軽減等にご尽力いただければありがたいです。

○全国森林組合連合会(菊地氏)

※林野庁(尾近氏)代読

本ガイドラインは業界全体で取り組むべき事項と考えます。現在、全国森林組合連合会にお

いても、適正取引の推進・付加価値向上に向けた自主行動計画を策定しているところですが、川下の住宅等も含めて木材価格を上げていかなければ、状況は厳しいと感じています。

また適正な値上げをした際に、国際価格よりも木材価格が高くなると、商社が輸入を強化する可能性もあります。国内林業の持続性の確保に向け、たとえば関税対策等の検討も必要ではないでしょうか。これらの対応を進めていかなければ、最も川上にある立木価格の上昇は難しいと考えています。全国森林組合連合会としては、資本金で優越的地位にある者になってしまうため、極端な言い方になりますが、仕入れ先に対しては全てを配慮しなければならない一方で、売り先から言われた条件には言いなりにならなければならないというような場合は、結果として取引につながらないことも出てくるのではないかと懸念しています。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。ガイドラインあるいは自主行動計画の策定の動きに関連してのご意見をいただきました。ありがとうございます。これから意見交換ができれば良かったのですが、申し訳ありませんがもう時間がありませんので、最後に森林総合研究所の久保山さんからご意見をいただいて議論を締めたいと思います。久保山さんお願いします。

○国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所(久保山氏) 私も藤掛座長と同様に、安い価格を背景に国産材がシェアを拡大しつつあるというところに注目しました。中長期的にはさらにシェアをアップして価格交渉力を上げていくと良いと思います。しかし、やはり価格差が10,000円も開いているという状況であり、取適法等の運用によって価格転嫁をして価格差を縮めていくことが重要と思います。今後、動向に注目したいと思います。

それから、労働力の不足についても言われましたが、これは伐採・輸送・再造林すべてに関わるものです。これも当然のことながら効率化によって賃金を上げていくということに加えて、やはり価格転嫁等で賃金を上げていき、さらには休みが取れるといった労働環境の改善も進めていただけたらと思います。以上です。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。以上で議題(2)木材の合理的な価格形成へ向けての意見交換を終わります。ご発言いただけなかった方には申し訳ありません。

### (3)その他

それでは続いて議題(3)その他ということで、資料8について国土交通省から情報提供をいただきます。

○国土交通省 住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室(山崎課長補佐)  
【資料8について説明】

○座長(藤掛氏) 時間がなく申し訳ありません。ありがとうございます。もう時間が来ておまして、議論というわけにいきませんが、最後に各省庁からコメントを簡単にいただいて締めさせていただきます。それではまず林野庁の清水林政部長よろしく申し上げます。

○林野庁 林政部(清水部長) 時間もありませんので手短かに申し上げます。議論いただきあり

がありがとうございました。全国的に輸入材から国産材への転換が進んでいる一方で、安いからということでは困るといったご意見が印象的でした。慎重に価格転嫁を進めながら、国産材転換の動きを着実に促進することが重要です。その際に、ガイドラインを生かして価格交渉をさらに進め、商慣習の見直しも進めることを期待します。

また、建築物の LCCO<sub>2</sub> の動きは、国産材の優位性を出していくのにプラス材料になると考えています。いま林野庁では藤掛先生にもご参加いただいて、5 年に一度の森林・林業基本計画見直しを進めています。森林の循環利用・再造林も肝であり、適正価格は重要なファクターです。本日のご意見も踏まえて新たな基本計画を策定していきたいと考えています。本日はありがとうございました。

○座長(藤掛氏) ありがとうございました。続きまして林野庁木材産業課間島課長からお願いします。

○林野庁 木材産業課(間島課長) 今日は皆さんご意見をいただきありがとうございました。特に合理的な木材価格の形成についてということで情報交換いただきました。どの地域も、どの業界も利益確保に苦心しておられる中で、こういう時だからこそ普段の取引相手を商売敵ということではなく、同じ木材を扱う者として、地位を一緒に高めていく、あるいは全体の付加価値向上に取り組む、そういったことが重要なフェーズに来ているということだと思います。いま林政部長から話があったように、林野庁を挙げて取り組んでいます。皆さん一緒に取り組んでまいりましょう。よろしく願いいたします。

○座長(藤掛氏) ありがとうございました。それでは国交省の山崎課長補佐、お願いします。

○国土交通省 木造住宅振興室(山崎課長補佐) 本来であれば当室長の大島がご挨拶すべきところですが、用務の都合で申し訳ありません。

木造住宅振興室としては、住宅生産者とは多くお付き合いがありますが、川上から川下まで皆さんの話を伺えるというのは大変貴重な機会でした。住宅着工の減少など厳しい状況のご報告もありましたが、非住宅への取組み、県と建築士事務所協会等との協定締結と言ったご報告もありました。国交省としても、住宅需要の下支えや全国団体との協定締結などを通して木材利用を促進しています。

価格転嫁については、先ほど日本木造住宅産業協会から住宅業界としても住宅団体連合会が自主行動計画を立てたというご紹介をいただきました。国交省としても住宅メーカー等と情報共有を行い、川上から川下まで一体となって価格転嫁ができ、住宅・非住宅含めて、木材が適切な価格で、適切に利用されるよう取り組んでいきたいと思っております。引き続きご協力お願いいたします。

○座長(藤掛氏) それでは続きまして、公正取引委員会大吉課長補佐、お願いします。

○公正取引委員会 企業取引課(大吉課長補佐) 本日は貴重な生の声をお聞かせいただきありがとうございました。全木連のご発言にもあったと思いますが、意識改革がいままさに重要

です。我々の方にも「取引先から取引条件を改善してもらった」といった生の声が聞こえてきています。まさにいま、「価格を下げて努力する」というところから「価格を適切に転嫁して付加価値のあるものを作っていく」というところに、いままさに商慣習が動き始めているものと思います。公正取引委員会は法の執行がメインですが、そういった商慣習をしっかり根付かせるためにも、引き続き周知・広報を進めていきたいと思っています。もしご要望があれば公正取引委員会の職員が講師としてご説明いたしますのでご連絡いただければと思います。引き続きよろしく申し上げます。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。それでは最後になりますが、中小企業庁事業環境部取引課、千葉さんお願いします。

○中小企業庁 事業環境部 取引課(千葉係長) 取引適正化ガイドラインと自主行動計画を策定いただいたということで、望ましい取引を進める上での第一歩と考えています。すでにガイドラインは 27 業種、自主行動計画は 34 業種 92 団体で策定され、かなり広がってきています。

ガイドラインと自主行動計画は作って終わりではなく、ガイドラインの中身をしっかりと浸透させていくという周知の観点と、中身について遵守してもらおうという執行の観点が重要です。ガイドライン・自主行動計画ですので法的な根拠があるということではありませんが、皆さんにガイドラインと自主行動計画の存在を認知していただき、遵守の意識を涵養していくことが、今後さらに重要になっていくと思います。我々もしっかり協力していきますので、引き続きよろしくお願いたします。

○座長(藤掛氏) ありがとうございます。やはり業界全体として意識改革等を含めて進めていくべきことであり、厳しい状況ではありますが、価格転嫁が進む状況を作っていくことが大事かと思えます。

今回、二つの事例をご紹介いただきました。価格を見える形で上げていくということになると、ある程度クローズドな流れの中で着実に進めていく方法も非常に有効だと思います。いまチャンスが来ています。「こうすれば消費者に転嫁に応じてもらえる」「価値を認めて買ってもらえる」といった事例を一つでも多く作り、共有していくことが大事だと思えました。

多岐にわたる情報提供をいただき、本当にありがとうございました。それでは事務局へお返しいたします。

○司会(尾近氏) こちらで内容を詰め込み過ぎてしまい、進行管理にご苦労されたことと思います。藤掛先生ありがとうございました。それでは、本日の協議会はここで終了いたします。本日は長時間にわたりご参加いただきありがとうございました。